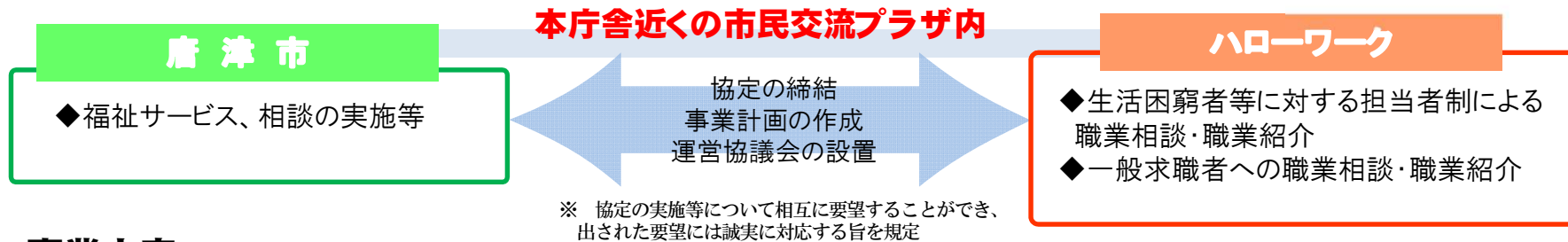


唐津市（佐賀県）の一体的実施（愛称：CoCoカラ）

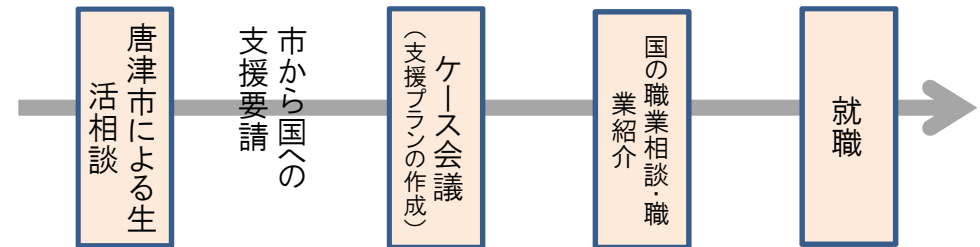
- 生活保護受給者・児童扶養手当受給者等の担当課の窓口利用者及び生活自立支援センター利用者等を市役所近くの市民交流プラザ内のハローワーク窓口へ誘導し、ワンストップでの就職支援を実施。
- また、来所される一般求職者に対し職業相談・職業紹介を実施。



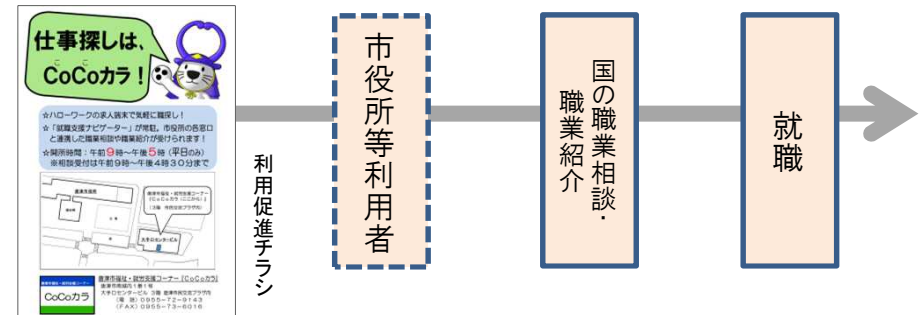
事業内容

- ◆ 生活保護受給者・母子（父子）家庭の母（父）、生活自立支援センター利用者等の福祉サービス対象者及び一般求職者を対象。
- ◆ 市の就労相談員や母子・父子自立支援員による生活保護受給者、児童扶養手当等に対する相談・支援。
- ◆ ハローワークによる担当者制・予約制による職業相談・職業紹介。
- ◆ 市の就労相談員等とハローワークの就職支援ナビゲーターにより組織された唐津市福祉・就労支援チームによる就労支援。

（生活保護受給者等の福祉サービス対象者への支援）



（一般求職者への支援）



成果を上げるためにやっていること

- ◆ **定期的な打ち合わせ**の実施（事業の進捗状況、実施上の問題点、目標達成のための課題等）。
- ◆ ハローワークが行う職業相談の中で必要に応じて、市がハローワークに**支援者の生活状況等について情報提供や支援方法についてアドバイス**。
- ◆ **各市民センターでの巡回相談**の実施
- ◆ **利用促進チラシ**の作成と掲示



(1) 実施体制

市			国		
・生活保護課	就労相談支援員	2名	・就職支援ナビゲーター	2名	
・生活自立支援センター	就労支援員	1名	・求人情報提供端末	2台	
・子育て支援課	母子・父子自立支援員	2名	・職業紹介端末	2台	

(2) 事業目標と取組状況

	29年度事業目標	取組状況(平成29年11月末時点)
生活困窮者に対する支援	◇支援対象者数:100人 ◇就労・就職目標:68人 ◇公的職業訓練受講者数:8人 ◇訓練受講者の就労・就職者数:4人	◇支援対象者数:70人 ◇就労・就職者数:50人(紹介就職:32人) ◇訓練受講者数:5人 ◇訓練受講者の就労・就職者数:7人
一般求職者に対する支援	◇新規求職者数:250人 ◇就職目標:100人	◇新規求職者数:198人 ◇就職者数:102人(紹介就職:78人)
市から福祉・就労支援コーナーへの支援要請	◇支援要請者数:40人	◇支援要請者数:23人
就労支援コーナーの新規求職者のうち、生活保護受給者、母子・父子家庭の母・父及び生活自立支援センター利用者(生活困窮者として誘導された者に限る)の割合	◇左記対象者の割合:45.0%	◇左記対象者の割合:50.0%

一体的実施によるきめ細かな支援「C○C○カラ」



唐津市長 峰 達 郎

「唐津市福祉・就労支援コーナー」（愛称：C○C○カラ）が、大手口センタービル3階唐津市民交流プラザ内に平成27年10月1日にオープンしました。

「C○C○カラ」では、ハローワーク唐津の就職支援ナビゲーターと、唐津市生活保護課の生活保護受給者就労相談員、子育て支援課の母子・父子自立支援員、生活自立支援センターの就労相談員等が、一体となって職業相談及び職業紹介を行う施設です。

唐津市役所とハローワーク唐津との物理的な距離という課題を解決し、両者が一体となって、情報を共有化し、生活保護受給者や母子・父子家庭等の支援対象者に、よりきめ細かな就労支援を実現できる場所となっております。

この「C○C○カラ（ここから）」という愛称は、この支援コーナーが、多くの利用者が新たな生活のスタートをここから始めることができ、市民の方々に親しまれる場所になることを願って決定いたしました。

平成28年度は、相談・利用件数は1800件を超え、生活困窮者等の支援対象者の就職者数が75人、一般求職者の就職者数が162人となり、当初の目標を大きく上回ることができました。

今後もハローワーク唐津と連携し、市役所を訪れる支援対象者のひとりでも多くの方々が早期就労につながるよう、市としても全力をあげて支援して参ります。

一体的実施事業による就職成功例

男性：Aさんの場合（60歳）

○ 本人の状況・背景

- ・ 約20年食品会社の工場で商品移動作業に従事していたが病気のため退職し6年程就労なし。1回目の支援期間では健康不安等の理由により就職に至らず。2回目の支援を開始。

① 抱える課題

- ・ 病気再発の不安があり精神面で不安定な傾向がみられる。
- ・ 携帯電話がなく連絡手段なし。
- ・ 最寄りの駅までも自転車で20分程度かかる居住地。就業場所に制限あり。
- ・ 大人しい性格で兄弟間、周囲との繋がりが希薄。

② 支援内容・ポイント・経過

- ・ 1回目の支援では、仕事のブランクや健康不安のせいのか就労への意欲は乏しく、定期的な相談を行いながら関係構築を図り、Aさんの気持ちに寄り添った支援を実施。セミナー受講や応募書類作成など就職に向けての事前準備を行うことや、自己理解を深めることで少しずつ意欲喚起に繋がり求人応募に至る。
- ・ 携帯電話も購入し、2件目の応募により食品製造工場（派遣）に内定するが、通勤に使用するバイクが高額で購入できなかったことや病気再発の心配から辞退。しばらく来所がないため、保護課ケースワーカーからAさんの状況を確認しながら、電話により不安や悩みを傾聴し支援を行ったが、来所に至らず1回目の支援期間を満了。
 - ・ 5か月後、再就職申込。気分の落ち込みが同われ、精神障害者雇用トータルサポーター（※1）との相談を案内。利用後、気持ちが少し楽になったとの感想あり。
- ・ 2回目の支援を開始。就労意欲喚起のため、不規則な生活の見直し、収入を得ることでやりがいにつながることを再認識させながら求人情報提供などの支援を行い、定期的な相談を促す。1社、内定するも、疎遠な兄弟に保証人を頼むことができず辞退。就労意欲を再び切らさないよう、積極的な声掛けや求人情報提供を行う中で自宅から自転車で15分の工場内作業員求人へ応募、採用となる。
- ・ 再度保証人が必要となるが、今回は兄弟に連絡するよう、ケースワーカーとも連携を取りつつ、じっくり相談を進める。その結果、思い切って5年ぶりに連絡を取ることができ、保証人になってもらえただけでなく、就職が決まったことを大変喜んでもらえ、そこから兄弟間の繋がりも戻ったと晴々しい笑顔で報告があった。
- ・ 就職して6ヶ月経過、現在も就労中。

（※1）精神保健福祉士の資格を持ち、毎月第3木曜日にハローワーク唐津にて予約制によるマンツーマンでの相談を実施

③ 結果 工場内作業員、パート（雇用期間の定めなし）で採用。

※チーム支援期間：計11か月